

犬の登録と狂犬病予防注射



生後 91 日以上の子犬は、登録と狂犬病予防注射を行わなければならない。これは狂犬病予防法で定められている飼い主の義務です。登録・注射はもちろん、放し飼いをしない、散歩時フンを拾う、去勢・不妊手術を行うなど、マナーを守り最期まで愛情と責任を持って飼いましょう。

登録済の犬には案内はがきが届きます。記載内容の変更、犬の死亡、はがきが届かない場合は環境清掃課にご連絡ください。市外から転入の場合は前住所での登録が分かるものを持ってきてください。

市外に転出する場合は、転出先の市町村に届け出てください。

持ち物 登録済の犬 案内はがき（狂犬病予防注射実施・登録確認通知書）、愛犬手帳、3,400 円
未登録の犬 6,400 円

※つり銭のいらぬようにお願いします。

※集合注射に来るときは、犬に首輪をしてリードでつなぎ、制御できる人が連れてきてください。

環境清掃課 ☎ 57♦4100

集合登録・狂犬病予防注射日程 都合の良い会場にお越しください

とき	ところ	時間
4月8日(月)	南部市民センター	午後1時～1時30分
	図書館	午後1時45分～2時15分
	西部公民館	午後2時30分～3時
4月9日(火)	西浦公民館	午後1時～1時30分
	形原8区集会所	午後1時45分～2時15分
	塩津公民館	午後2時30分～3時
4月11日(木)	北部公民館	午後1時～1時30分
	東部公民館	午後1時45分～2時15分
	天白神社	午後2時30分～3時
4月12日(金)	三谷公民館	午後1時～1時30分
	大塚公民館	午後1時45分～2時15分
	ひめはる会館	午後2時30分～2時40分
4月15日(月)	形原公民館	午後1時～1時40分
	拾石町会館	午後2時～2時30分
	市役所 (中部保育園西車庫前)	午後2時45分～3時15分

国民年金のお知らせ

保険年金課 ☎ 66♦1101

● 4月からの国民年金保険料改定 月額1万6千410円

● 学生納付特例 所得が一定

以下の学生は、申請することとで保険料の納付が猶予されます。4月分以降の申請は4月1日から保険年金課で受付します。

持ち物 来庁者の身分証明書、申請者のマイナンバー

(個人番号)カードまたは通知カード・年金手帳・印鑑・学生証(または在学証明書)・委任状(同一世帯でない方)

● 学生納付特例が承認された期間分を後払いしないと年金額が減額されます。

● 年金を受給していない65歳以上の方へ

保険料を納付した期間が短く、年金不支給の方でも、年金記録を確認し、10年を満たしていれば受給できる場合があります。

問合せ先 豊橋年金事務所 ☎ 532♦33♦4111

4月～産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

保険年金課 ☎ 66♦1101

該当する方は手続きしてください。

免除期間 出産予定月または出産月の前月～4カ月間

※多胎妊娠は出産予定月または出産月の3カ月前～6カ月間

対象 平成31年2月以降に出産をした国民年金第1号被保険者

申し込み 4月1日以降で出産予定日の6カ月前から来庁者の身分証明書、申請者のマイナンバー(個人番号)カードまたは通知カード、

年金手帳、印鑑、母子手帳、委任状(本人以外が来庁の場合)を持って直接、保険年金課へ。

● 免除・猶予などが承認されている場合も手続きが必要です。

● 妊娠85日(4カ月)以上であれば、死産・流産も対象です。

● 免除期間は保険料納付済みとして老齢基礎年金額に反映されます。

問合せ先 豊橋年金事務所 ☎ 532♦33♦4111

◎休日市役所窓口センター

土・日・祝日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時 ☎66♦1111
戸籍関係の証明書の交付・届出や市税の証明書の交付・納付などができます。